

# 令和6年度常滑市育英奨学生募集要項

## 1. 目的

この制度は、市内に住居を有する者で中学校又は高等学校等を卒業すべき生徒中、心身共に優秀なる者で経済的事由により修学が困難であると認められる者に対して奨学金を貸与し、もって向学心を助長させることを目的とする。

## 2. 出願資格

(1) 市内に住居を有する者で、心身共に優秀で経済的事由により高等学校又は大学等への修学が困難であると認められる者。

## 3. 募集定員

- (1) 高等学校（または高等専門学校、高等専修学校）奨学生 1名  
(2) 大学（または専門学校）奨学生 1名

## 4. 貸与期間及び貸与額

- (1) 奨学金の貸与期間は、その在学する学校の正規の修学期間を終了するまでとする。  
(2) 高等学校（または高等専門学校、高等専修学校）奨学生  
入学準備金 2万円 月額 1万5千円  
大学（または専門学校）奨学生  
入学準備金 4万円 月額 3万円

## 5. 返還について

奨学生は、卒業した月の6ヶ月後から10年以内において半年賦又は年賦により返還しなければならない。なお、奨学金には利息をつけない。但し、正当と認められる事由がなく、奨学金の返還を遅延したときは、年7.3%の延滞利息を徴収する。

卒業後さらに上級の学校へ進学する時は、返還猶予願を提出できる。

## 6. 申請書の受付について

- (1) 受付期間 令和6年3月1日（金）～令和6年3月15日（金）  
(2) 提出書類

- ①奨学金貸与申請書…別紙「第1号様式」  
②学校長推薦書…高等学校奨学生は中学校長、大学奨学生は高等学校長が署名したもの  
※現在通っている学校でもらってください。  
③学業成績証明書…高等学校奨学生は中学校長、大学奨学生は高等学校長が証明したもの  
※現在通っている学校でもらってください。  
④戸籍抄本もしくは戸籍個人事項証明書または戸籍記載事項証明書  
※市役所市民窓口課で申請してください。  
⑤家庭状況等調 別紙用紙による  
⑥所得確認委任状 別紙用紙による  
⑦所得証明書…令和5年1月1日に常滑市に住所がない場合は、前住所地の市役所で世帯全員の令和5年度（令和4年度分）所得証明書を発行し、提出する必要があります。

以上の書類を所定の期日までに提出してください。記入漏れ及び書類が全部揃っていない出願は、判定材料を欠くものとして選考から除外されますからご注意ください。

## 7. 選考及び結果通知について

応募者の中から学力及び世帯の経済状況を勘案して決定します。選考結果は、4月下旬頃本人あてに通知します。

## 8. その他

初回の振込みは6月20日を予定しておりますが、希望者には4月下旬に初回の振込みを行うことができます。その際は事前に誓約書及び口座振替申請書を提出していただく必要があります。詳しくはお申込みの際に説明をさせていただきます。

## 9. 問い合わせ先

〒479-8610 常滑市飛香台3丁目3番地の5  
常滑市教育委員会 学校教育課 電話47-6129（直通）